

仙台市公民館運営審議会議事録
(令和8年3月定例会)

○ 日 時

令和8年3月12日(木) 午前10時00分～12時00分

○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第1セミナー室

○ 出席者

〔委員〕相澤雅子委員、伊藤美由紀委員、門脇佐知委員、佐藤郷美委員、佐藤司委員、
佐藤朋子委員、佐藤正実委員、塚田昭美委員、原義彦委員、松岡幸雄委員、
三谷高史委員

〔事務局〕生涯学習支援センター長 武者
生涯学習支援センター次長 寺牛
生涯学習支援センター管理係長 佐藤
青葉区中央市民センター長 吉田
宮城野区中央市民センター長 遠藤
若林区中央市民センター長 佐藤
太白区中央市民センター長 猪股
泉区中央市民センター長 古城
生涯学習部長 伊勢
生涯学習課長 小幡
地域政策課地域施設担当課長 相澤

○ 傍聴人

なし

○ 資 料

資料1：本日の協議の進め方

資料2：市拠点館（生涯学習支援センター）の役割と取組み

資料3：障害者の生涯学習推進事業「ミンナシテマザール」について

資料4：ジュニアリーダー育成・支援について

資料5：第78回優良公民館表彰 表彰館一覧

※ 会議の概要

1 開 会

事務局：本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和8年3月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

初めに資料の確認をお願いします。まず事前にお送りしていた資料ですが、次第、資料1、資料2、資料5、そしてグループワーク用シートを事前に送付しておりますが、お持ちでしょうか。お持ちでない場合は予備の資料をご用意しておりますので、どうぞ教えていただければと思います。なお、資料1は修正がありますので、机上に新しいものをお配りしております。

加えまして、ミンナシテマザールとジュニアリーダーのパンフレット、資料3、資料4、席次表、水色の冊子の令和6年度仙台市市民センター事業概要を机上に配りしております。資料はおそろいでしょうか。不足の場合は教えていただければと思います。

さて、本日は今期3回目の会議ですが、伊藤委員が今期初めてのご出席となりますので、一言自己紹介をお願いしたいと思います。

〔委員自己紹介〕

ありがとうございました。それでは定足数確認のご報告です。本日は佐々木委員、千葉委員、牧委員からご欠席のご連絡をいただいております。現時点で委員の過半数である8名以上の出席を満たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しております。

続きまして、事務局の欠席職員をご報告いたします。仙台ひと・まち交流財団市民センター課長が、本日は都合により欠席しております。

それでは議事に入りますので、ここからは原会長をお願いいたします。

会長：皆様おはようございます。本日は第3回目の審議会ということですが、早速始めさせていただきます。この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の希望はございますでしょうか。

事務局：ございません。

会長：ありがとうございます。それでは次に議事録署名委員でございます。名簿順ということで、前回は門脇委員さんをお願いをいたしました。今回は佐々木委員の順番となるところですけれども本日ご欠席ということですので、佐藤郷美委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

続きまして、議事録に関連しまして委員の皆様にごここで1点お願いがございます。議事録作成の第一段階といたしまして事務局では会議の録音からAIを使って文字起こしをするということがございます。そのため、ご発言の際はマイクを使ってなるべく大きなお声ではっきりとお話しいただきたいということでございますので、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2 協 議

会長：それでは本日の次第の2の協議に入ります。

「本日の協議の進め方」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局：どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま会長からご案内がありましたとおり、これまでの議事録は音声録音してそれを文字起こししていたのですが、全庁的にAIを使った議事録作成ということで業務の効率化を図っているところをございまして、私どももそのような形で作ってまいりたいと思います。改めまして、ご発言の際はマイクを使って音声が聞き取りやすいように、ご協力ください。

それでは、「本日の協議の進め方」につきましてご説明を申し上げます。まずお手元の資料1の1ページをご覧ください。

前回の会議でご協議いただきましたとおり、今期の審議会では、これからの市民センター事業の可能性について調査研究をお願いすることとなりました。またその審議内容につきましては、資料にございますスケジュールを進めていくことといたしました。①は今期の審議会スケジュールで、今日は令和7年度の3回目「生涯学習支援センター（市拠点館）事業について」でございます。

本日は、まず生涯学習支援センターから市拠点館の役割と取り組み、それから具体的な取り組みの事例といたしまして、ミンナシテマザールと、それからジュニアリーダーの育成支援、これら2つの事業についてご報告申し上げます。そして、質疑応答の後、グループワークがございます。グループワークでは、皆さん3つのグループに分かれて、意見交換をお願いしたいと考えております。司会の方は、グループ内で話し合っ、委員の皆様からどなたか選んでいただければと存じます。

3つのグループには社会教育主事を1名ずつ配置いたしまして、ホワイトボードに記録をしながら進めてまいりたいと考えております。時間は概ね25分程度と考えております。その後、情報共有として、各グループの代表の方から、どのような意見が出たか簡単にご報告をいただきます。ご報告は、1グループ3分程度を目安をお願いいたします。最後に会長から全体を通しての総括をいただきまして、本日の次第2の協議はここまでとなります。

なおグループ分けにつきましては、資料1の2ページ下段の③にあるとおりです。原会長に全体の総括をお願いいたしまして、第1グループは相澤委員、佐藤郷美委員、佐藤正実委員、第2グループは伊藤委員、佐藤司委員、塚田委員、第3グループは門脇委員、佐藤朋子委員、松岡委員、三谷委員をお願いいたします。各グループには、各区中央市民センターのセンター長、それから私も加えていただきたいと考えております。

また事前にお送りしておりますグループワーク用シート、こちらにつきましては、市民センター事業の説明、あるいはグループワークの際に、前回ご協議いただきました調査研究の着眼点をご確認いただけるようご用意したものでございます。事務局の参考にもさせていただきますので、次第2の協議が終了した時点でいったん回収して、コピーをとった後、閉会時にお返しをしたいと存じます。

「本日の協議の進め方」につきまして、説明は以上です。

会長：ありがとうございました。ただいま「本日の協議の進め方」につきまして、ご説明をいただきました。

今日は、生涯学習支援センター、市の拠点館の事業について協議をいたしますけれども、初めに生涯学習支援センターからのご報告、そしてその後の質疑応答、その後ただいまご説明いただきましたようにグループに分かれての意見交換という段取りで、盛りだくさんの内容となっております。

今の進め方につきまして、ご意見・ご質問などがございましたら、お願いいたします。

特にご意見ないようですので、ただいまご説明いただいたとおりの段取りで本日進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次第の2（2）の「生涯学習支援センター（市拠点館）の事業について」に移ります。生

生涯学習支援センターからご説明をお願いいたします。

事務局: それでは、市拠点館(生涯学習支援センター)の役割と取り組みについて説明をまいります。

詳細は、お手元の水色の表紙の「令和6年度仙台市市民センター事業概要」の13ページ以降にも記載されておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

スライドにありますとおり、市拠点館の基本的な役割は大きく分けて5つございます。この(1)から(5)について、項目ごとに説明をまいります。

まず1つ目は、「市民センターにおける生涯学習事業体系の策定と行動計画の立案、及び全市にわたる生涯学習事業の推進」でございます。市拠点館として、総合的・体系的な生涯学習事業の実施の統括を担っております。前期の審議会でもご審議いただきました「市民センターの施設理念と運営方針」がスライドに出ておりますけれども、市民センターの基本的な理念として3つ掲げておりまして、1つ目が生涯学習の支援拠点、2つ目が交流の拠点、3つ目が地域づくりの拠点です。この3つの機能を念頭に置いた施設理念と、それらを具体的に進めていくための運営方針を示すことで、すべての市民センターが、この目的の実現に向け、計画的に事業を実施できるようにしております。

また、事業概要19ページ以降にも掲げておりますけれども、市民センターが行うべき事業を分野別に体系化しております。例えば、いちばん上の家庭教育推進事業としては、子育て講座やおはなし会といった事業を各市民センターで展開しております。

さらに、この公民館運営審議会を開催しておりまして、市民センターの運営に対する様々なご助言・ご提言を、貴重な市民の皆様の声、あるいは新たな知見として、市民センターの事業運営に役立てることも、市拠点館の大きな役割でございます。

2つ目の役割は、生涯学習推進のための専門性の向上です。

「現代的課題」「先進事例」とありますけれども、少子高齢化、国際化、情報化、男女共同参画、多様性配慮といった、現代的な課題等への先進的な取り組みや、市民の皆様のライフステージに応じた学習ニーズの把握、効果的なプログラムづくり等の調査研究を推進しているところです。

具体的な例といたしまして、すべての市民の皆様を対象として、地域資源や地域課題、現代的課題等をテーマに、専門的で質の高い学習の機会を提供する市民カレッジ事業を行っております。写真にございます「防災・減災講座」では、企画員の皆様に講師の選定、内容の検討などの講座づくりを進めていただきまして、災害・防災等に関する知識を深め、防災減災意識の向上を図れるようにしております。

ほかにも市民の皆様が企画する講座がいくつかございまして、地域づくりを牽引する人材の育成を目指すとともに、学習成果が地域や社会に還元されるような仕組みづくりに努めております。

また、この後詳しく説明を申し上げますけれども、障害者の生涯学習につきましては、令和5年度からミンナシテマザールという事業に取り組んでおります。障害の有無にかかわらず、誰もが共に学び、生きる共生社会を実現することを目的に、様々な団体等と連携し、気軽に参加体験できるプログラムを実施し、その成果を地区館へ還元できるように進めております。太鼓を使ったワークショップであるとか、どなたでも参加いただけるインクルーシブスポーツなど、市民の方にご参加いただき楽しんでいただきました。

3つ目の役割は、市民一人ひとりのニーズに対応した生涯学習支援体制の充実です。ここでは、ネットワークづくりとリーダー育成、連携の推進、そして情報活用という3つの項目について説明をまいります。

まず1つ目が「学習活動のネットワーク化とリーダー等の養成」として、市民相互の学習活動やネットワーク化を支援しております。具体的には、各館で実施した重点3事業について、参画した市民の皆様と市民センター職員が発表を行う成果報告会を開催して、取り組みの発表や交流を通し、事業に対する参加者の意欲、地域づくりに対する意識の向上を図っています。そのほか、青少年の健全育成、また学びを通じた人づくりの一環として、ジュニアリーダーの育成支援を行っており、段階的に研修会を開き、活動に必要な知識、技術の習得をする場を提供しております。こちらジュニアリーダーの支援につきましても、この後詳しくご説明を申し上げます。

そのほかにも、仙台明治青年大学では、市民センターの老壮大学やせんだい豊齡学園を修了した高齢者の皆様がさらに学習を深め、豊かな社会生活を営めるよう、学習意欲の向上が図れるような学習会等を開催しております。また、託児ボランティア、図書ボランティアなどボランティアの方のスキルアップを、研修を通して推進しております。

次に「生涯学習に関する関係機関との連携・協力の推進」です。生涯学習につきましても、小学校、中学校、高等学校、大学等、市民活動団体等関係機関・団体との連携・協力を推進しております。

学びのコミュニティ推進事業におきましては、学校、PTA、町内会等の団体が連携して、子どもと大人の交流や自然体験、社会体験の機会を提供する場、活動の支援をしております。

高等学校開放講座では、仙台市立高校と連携して、一般市民向けの講座を開催しています。写真の「自動で走るロボットを作ろう」という講座では、希望のあった市民の皆様が学生さんが教えるといった形で実施しております。

それから、仙台自主夜間中学につきましても、仙台市教育委員会との共催事業と位置付けておまして、会場の提供等の支援を行っております。

また、社会教育主事、社会教育士資格取得を目指す学生を社会教育実習生として受け入れ、市民センターの講座の企画立案や実践に実際に参加していただいて、指導育成をしております。

項目の3つ目は「生涯学習情報の計画的・体系的な収集と提供」です。各市民センターが収集している地域情報を含め、広く情報を収集し、多くの市民の皆様が活用できるように、ホームページなどで公開をしております。また事業ごとのパンフレットを作成して、関係機関に配布するなど、市民センターの事業紹介も併せて行っております。

拠点館の5つの役割のうちの4つ目は、「指定管理者制度下での指定管理業務のマネジメントの推進」です。具体的には、指定管理業務の総括というところです。

仙台市の市民センターにつきましても、仙台市から公益財団法人仙台ひと・まち交流財団に指定管理業務を委託する協定を結び、モニタリング評価を行いながら、各事業を推進しております。市民センターの事業につきましても、私どもから要求水準書というものを示しまして、毎年度その要求水準等に照らし合わせて事業が適切に行われているかどうか、事業の評価といったものも実施しております。

現在の指定管理期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間でございまして、令和10年度から指定管理期間が更新となる予定です。

5つ目の役割は「職員の育成」です。こちらは2つございます。

「職員研修の体系化と専門研修の充実」に関しては、研修は体系化されておまして、大きく3つの区分、基礎研修、応用研修それから社会教育研修となっております。これらの研修は、それぞれターゲットを分けて、例えば初任者、中堅者、館長などに対する経験や役割に応じた研修や、社会教育を担当する職員として専門性を高める研修の充実を図っております。

「職員の育成」の2つ目は、「職員への助言及び支援体制づくり」です。事業が具体的な目標のもと計画的に推進できるよう、事業を担当する職員への専門的な助言や支援のための体制づくりに努めております。

社会教育主事が生涯学習支援センター及び各区中央市民センターにそれぞれ配置されておりまして、月に1回程度、事業担当者会を開催するなど、各区で行っている事業についての検討や情報交換等を行うなど、よりよい事業推進につなげていけるようにしております。それから、各区においても館長会・連絡会が定期的にかかれており、区の拠点館が地区館の活動を支援する体制となっております。

まとめと今後の展望についてです。これまでご説明してまいりましたとおり、市拠点館を中心に、各拠点館、各地区館との緊密な連携のもと、すべての市民センターが3つの拠点機能を果たしながら、市民の皆様の主体的な生涯学習の充実と、それぞれの地域社会のよりよい形成に寄与する人づくりを目指し、地域と市民の皆様のニーズに応じた事業を引き続き実施してまいります。

市拠点館に関しまして、私からの説明は以上でございます。

事務局：続きまして、障害のある人もない人も共に学ぶ「ミンナシテマザール」についてご紹介させていただきたいと思っております。

まずは、実際の活動の様子を少しだけご覧いただければと思います。言葉で説明するよりも、この場の空気感を感じていただくのが、一番早いかなと思います。

〔動画再生〕

今見ていただいた中には、障害のある方もない方も、こどもも大人もそして外国籍の方も、自分のこどもに障害があるという親御さんもいらっしゃいました。1つの空間に本当に多様な人たちが集まっています。実に多様な人たちが集まっていますが、共通して言えるのは、みんな楽しそうだということです。

全員が同じことを同じようにやるのではなく、それぞれの楽しみ方で参加できる、みんなが自然と楽しいと思える、そういったインクルーシブな空間づくりを目指している事業が、生涯学習支援センターの主催事業「ミンナシテマザール」です。障害のある人もない人も一緒に学べる場を作るという現代的課題に対応し、共生社会の実現に向けて、令和5年度より始めました。詳しくは皆様のお手元にあるリーフレットをご覧いただければと思いますが、今日は少しだけお時間をいただき、少し詳しくご説明させていただきます。

「若い青年教室」はミンナシテマザールの前身となります。令和に入り、社会的背景の変化に対応すべく、この「若い青年教室」をさらに発展させていきました。社会課題として、障害者の生涯学習の場が必要であり、市民センターの役割として、地域の中で障害のある人もない人も共にお互いを知り、交流することができる。そして、そういった機会や場を増やしていく。そのための挑戦、取り組みがミンナシテマザールにつながっていきます。この事業をスタートするにあたっては、国や世の中の動向も関係しています。平成28年には障害者差別解消法が施行されました。

行政機関や事業者に対して、障害のある人への障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止するとともに、障害のある人から申し出があった場合に、負担が重過ぎない範囲で障害者の求めに応じ合理的配慮をするといったものです。さらに令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

障害者差別解消法の改正により、合理的配慮の提供が義務化され、行政としても、共生社会の実現

がより強く求められるようになりました。合理的配慮について、今回は詳しく説明できませんが、仙台市からもパンフレットが出ていますので、よろしければご覧いただければと思います。

それでは、これまでミンナシテマザールではどんなことをしてきたのか簡単にご紹介いたします。

令和5年度には、工作やスポーツ、音楽に影絵など様々なテーマで行ってきました。どの回も、専門家や団体、アーティストなど多様な連携先と一緒に実施しています。この連携の広がりもミンナシテマザールの特徴の1つです。また、イベントごとの参加者数を示していますが、障害のある人とならない人の割合は、平均するとほぼ一対一の割合となっております。

左はコミュニティダンスをしているときの写真です。ご覧いただいているとおり、職員も一緒に楽しんでいきます。右は影絵をしているときの写真です。この講師は当時青葉区中央市民センターにいた主査になります。このように、自分の特技を生かして社会教育主事が講師となることもありました。

アンケートに書かれていた参加者の声です。「これまで他人ごとだったけれど、これからは少しでもコミュニケーションを取ろうと思う。」マザールに参加することで、障害を持つ方への意識が少し変化したことがうかがえます。

令和6年度はこのような内容で実施しました。新しい連携先もあれば、好評だったため引き続き講師をお願いした団体もあります。おわかりかと思いますが、会ごとにネーミングを変えて、親しみやすい雰囲気を出しています。実は講師との事前打ち合わせが一番時間がかかるのが、このネーミングを何にするかというところになっています。

左はまち歩きをしたときの写真です。車椅子の方もいたので、車椅子でも通れるところをみんなで歩きました。右は縄文の森広場と連携して石のアクセサリーづくりを行っているときの写真になります。ミンナシテマザールの後も学びが続けられるように、こういった社会教育施設との連携も大切にしているところです。

パンケーキづくりで、泡立て器で材料を混ぜることがうまくいかない参加者に対しては、材料をジップロックに入れてもむことで材料を混ぜ合わせるというふうにしました。活動がうまくいかないときには、当事者と話し合いながら、その人の障害や特性に合わせて臨機応変に対応しております。

そして、今年はこのような活動を行ってきました。今年度は生涯学習支援センターを飛び出して各区の市民センターを会場とし、アウトリーチ型の事業展開を行ってきました。もっと様々な人に参加してほしいという思いのほかに、市民センター職員にもこういった雰囲気を経験して自館での事業に生かしてほしいという、市拠点館としてのねらいもあります。

左の写真は、昨年9月のものです。HOKUSHU仙台市科学館と連携して、化石レプリカづくりと科学実験体験を科学館の近くの旭ヶ丘市民センターで行いました。

右の写真は、先月すずめ踊り体験をしたときのものです。ミンナシテマザールでは初めて大学生を講師に迎え、黒松市民センターで実施してきました。

先ほどの「市拠点館の役割と取り組み」の説明の中で職員研修についてご紹介しましたが、例年2月に実施されるミンナシテマザールは、市民センター職員が研修の一環として企画運営をしています。今年のスズメ踊り体験の回は、研修を通じて知識を深めたり、当事者の話を聞いたりしながら企画しました。考えたことを実践することで、市民センター職員の深い学びにもつながっております。

参加者が安心して活動できるということは、本人だけでなく、その保護者や支援者にとってもうれしいことです。生涯学習支援センターでは、参加者とその周りにいる人に参加してよかったと思えるような事業を目指しています。

また、毎回ボランティアの皆さんにもご参加いただいております。毎回来ていただける方、連携先

の学生、初めて参加される方など、様々な方にサポートをいただいております。

これはある回のホワイトボードの写真です。ミンナシテマザールの始まりには、「楽しい場所である」、「失敗はない」、「困ったらサポートする」ということを参加者に伝えたり、その日の流れを見える化したりしています。これは安心して楽しく活動してもらうための手だての1つでもあります。また、楽しい場所であることを実感してもらうために、職員が楽しむということも大切にしています。

少し堅い話になってしまいますが、この事業は仙台市教育構想の基本方針に深く根差しています。「人がまちをつくり、まちが人を育む」という学びの循環の中で、多様な主体が互いに認め合い、生涯にわたって学び続ける人を育てたい。共生や多様性といったキーワードは、これからの生涯学習における重要なテーマです。こういったものを実現していくために、理解と連携が必要だと言われています。

研修やイベント、コンファレンスを開いたり、コンソーシアムを作ったりすることで、こういった考えや意識について理解を深めていくこと。行政だけでなく、当事者をはじめとした皆さん、福祉関係、NPO法人、学校や大学などの教育機関と連携をしていくこと。そして何より楽しみながら様々な人と一緒に活動を展開していくということが大切になってきます。今後はインクルーシブな学びの場が当たり前になっていくことで、この「障害のある人もない人も共に学ぶ」という枕がなくなっていけばいいなと思っています。

そのような場を作ることができれば、ミンナシテマザールという事業も必要なくなってくるかもしれません。今までも取り組んでおりますが、今後も誰もが遠慮せず、学びたいことを学べる環境づくりを目指して、様々な事業や講座に取り組んでまいりたいと思います。

これから、誰もが遠慮せず学びたいことを学べる環境をどうやっていくか、どう作っていくか、それは私たちだけで解決、完結する課題ではなく、関係するすべての方、そして審議会の皆様と一緒に考えていきたいテーマの1つでもあります。まさに「ミンナシテカンガエール」です。

障害があるかどうかにかかわらず、誰もが学び、成長し、つながり合える社会、それがともに生きるということの本質だと思っています。共生社会とは、ただみんなが一緒にいるということではなく、お互いの違いを認め合い、その人がその人らしく生きられるように支え合う、障害がある人もない人も、こどもも大人も、日本人も外国人も、支える側と支えられる側が分かれているのではなく、誰もが支える側であり支えられる側であるんだという関係を築くことが、共生社会の本質だと思っています。

今日ここで皆様と一緒に考えたことが、明日からの地域の温かな一歩につながることを願って、事例発表とさせていただきます。

事務局：ジュニアリーダー育成支援について、概要と現状を説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、ジュニアリーダーについて簡単にご紹介いたします。

ジュニアリーダーは、各市民センターを拠点として活動している中学生・高校生のことです。仙台市教育委員会の支援を受けまして、子ども会活動の支援、あとはこども向けイベントの企画や運営、地域団体からの要請に応じたこどもに関わる活動など、地域の中で多様な活動を行っております。

本事業は、青少年の健全育成、学びを通じた人づくりと、地域を支える人づくりという目的に基づき実施されております。地域で活動を行うための機会や研修の機会などを提供しております。活動を通して得た知見は、ジュニアリーダー一人ひとりの人格形成に大きく寄与しております。

3月6日現在ですが、仙台市内で427名の中学生・高校生がジュニアリーダーとして登録しております。中学生・高校生ですので、学業、部活動、またほかにも様々な活動をしていると思いますが、バランスをとりながら一生懸命に活動しております。

現在は仙台市内で35のサークルが活動しております。普段は各地区の市民センターを拠点として、各市民センターごとの活動が中心となりますが、各市民センターのほか、各区中央市民センター、また当支援センターでも、それぞれ月に一度定例会を開催しております。各区中央市民センターで行っている連絡会には、青葉区であれば「星のすなどけい」、若林区であれば「田んぼっ区」、泉区であれば「ざわざわ森」など、区ごとに特色のある名称がついております。

ジュニアリーダーの主な活動は、要請による活動となっております。要請とは、子ども会、市民センター、地域団体や行政など、地域の様々な団体からの依頼を受けて、こどもを対象としたイベントなどで活動することです。

ここで少し実際の様子を見ていただければと思います。ちょっと音声小さくて聞き取りづらいかもしれませんが、雰囲気だけでも感じてもらえればと思います。

〔動画再生〕

こちらは、市民センターで行われた「ジュニアリーダーと遊ぼう」の一コマです。今やっていたのは、耳の遠いおばあちゃんに言葉で言っても届かないので、手を使った手遊びジェスチャーでおにぎりを作ってもらおうという、「ちょっとおばあちゃん」という手遊びです。こどもたち、小学生たちが集まってきたばかりのスタートの場面で、こどもたちの緊張をほぐすというような場面です。途中、あの大きなおにぎりできたときに、こどもたちから「うわーおー」という声が聞こえたかと思いますが、そういった形で緊張をほぐしていき、一気に場が温まるというところが見られました。

もう一つ、今度は少し体を使ったものになります。こちらはジャングルを走っているという設定で、走ってる途中に樽が来たらジャンプをしてよける、枝が出てきたらしゃがんでよける、途中パンダに出会ったら元気に挨拶をするといった「たるえだ」という遊びです。今ちょっと見えないんですが、真ん中で進行しているジュニアリーダーは、円になっている小学生たちのあちこちを見ながら、全体に目を配り、視線を配りながら進行をしております。

先日当支援センターで行われた成果報告会でも、ジュニアリーダーが拍手につながる「月とロケット」というアイスブレイクを行いました。それぞれ会場の広さ、参加人数や目的に合わせたような活動を組み立てて行っております。

こちら活動の様子なんですが、右側の写真は昨年7月に行われた「楽学プロジェクト」での様子です。仙台市内から集まった小中学生約300名ほどを前にアイスブレイクを行って、参加者の緊張をほぐしているところです。あとは講座がスムーズに行えるように、受付や誘導などの補助も行いました。

左側は昨年12月に行われた「市民センターフォーラム」の様子です。日本の昔遊びのコーナーの運営の補助をしているんですが、紙相撲の奥にいるのがジュニアリーダーなんですけれども、新聞紙の兜をかぶり、あとは手前にいるのがこどもたちで、参加者の笑顔を引き出すように明るく盛り上げておりました。

こちらはジュニアリーダーが歌を歌い、あとは手動でモグラやワニを出してってという操作をするワニワニパニックとモグラたたきのゲームになります。こちらは毎回要請先でも人気のものになっております。例えば、こどもの年齢ですとか身長ですとかといったところを配慮しながら、モグラが出る範囲、穴がいくつかあるんですがその範囲であったり、スピードであったりを調整しながら、臨

機応変に対応しつつ、こどもたちを盛り上げております。

笑顔で優しいジュニアリーダーたちですので、最初は緊張していたこどもたちも、そのジュニアリーダーと関わる中ですぐに心をつかまれていく、こどもの心をつかんでいくといったところがあります。また左下のほうにキャンプの様子があるんですが、こどもたちがジュニアリーダーと楽しく遊んでいる様子を見ますと、やはり保護者の方もうれしくなるというか、安心するといったところで、こどもだけでなく大人たちの心もつかんでいく、そんな存在です。

続きまして、定例会について少しご説明させていただきます。先ほども少し触れましたが、ジュニアリーダーたちは、月に一度、地区の市民センター、各区中央市民センター、あとは当支援センターで、研修会と連絡会を兼ねた定例会を行っております。この定例会では、普段の活動に必要な知識、技術を学ぶほか、ジュニアリーダー同士の交流を深めることも目的として行っております。

研修内容としましては、レクリエーションの進め方、こどもとの関わり方、また安全管理など、要請活動で生かせる力を身につけるようになっております。また、活動の振り返り、あとは情報交換の時間を設けることで、今後の活動の充実にもつながっております。

続いて各種研修会についてご紹介いたします。ジュニアリーダーの経験、あとは成長の段階に応じて学ぶ内容を深められるように、初級・中級・上級という段階的な研修会を実施しております。研修会では、仙台市の嘱託社会教育主事の協力も得ながら、ジュニアリーダーとしての活動の幅を広げられるよう、研修内容を吟味しております。

例えば、こどもを引きつけるコツ。あとは「今ジュニアリーダーに必要な力とは」、「要請プログラムを企画実践してみよう」といった普段のジュニアリーダー活動に直結する内容。それに加えまして、「自分の強みや得意なことを改めて見直してみよう」、「人生の先輩である大学生の話を聞いてみよう」などといった、一人の人間として成長することにつながる内容も取り入れて行っております。

さらに、上級研修会を終了したジュニアリーダーが中心となって企画運営する、実践研修会というものも実施しております。ジュニアリーダー同士の親睦を深めるとともに、先輩からこれまで身につけたスキルを後輩に伝えるといった機会ともなっております。

こちらは要請や研修会に参加したジュニアリーダーの声の一部です。まずは「要請でこどもたちと関わるのがとても楽しい、幸せだ」といったところから、「普段の生活に生かしたい」、「ジュニアリーダーで自分が学んだことをジュニア全体に伝えて、全体のレベルを高めたい」、あとは「普段関われない人と関われた。そういう場を作ってくれた大人にも感謝」といった話など、普段の生活、あとは将来へのつながりを意識した振り返り、また感謝や、自分以外のことも考えている。そういったジュニアリーダーの声が多く見られ、それぞれ活動に前向きに取り組んでいる様子が印象的です。

ジュニアリーダーの育成は、普段生活している学校、もしくは学年といった枠を超えて活動や交流をすることができます。異年齢での人間関係を形成する一つの場となっております。様々な人と関わる中で、コミュニケーション能力といったものを培い、また各種研修やそれぞれの要請に参加することで、企画力、責任力、あとは実践力などを育む。それがジュニアリーダー活動だけにとどまらず、人間性であったり、生きる力を養うことにもつながっていると思います。

また、各地区の市民センターを拠点としていることで、自分が住んでいる地域で活躍の場、活動の場があるといった機会を得ることにもなっております。

ジュニアリーダーはこども、大人、地域をつなぐ架け橋として、とても重要な存在であると思います。ジュニアリーダーを経験した若者が、仙台市のはたちの集いの実行委員を務める。また各地域での地域づくりの活動に積極的に携わるといったところもあります。

本事業は、単なるボランティアの育成にとどまらず、地域を支える次世代の育成として、仙台市の社会教育における大きな柱となっております。今後も地域を支える人材育成につながる事業となるよう努めてまいります。

以上で私から事例発表を終わります。

会長：ありがとうございました。生涯学習支援センターの事業について、後半のほうでは具体的な事業が2つございましたけれども、市拠点館の役割・取り組み、そして組織的なことを含めて、ご報告をいただいたところであります。

このあとグループワークに移るわけですが、今のご報告に関して何かご質問等ございましたらここで伺いをしたいと思います。はい。お願いいたします。

委員：今ジュニアリーダーについての説明を受けましたけれども、資料に「定例研修会・連絡会」とありまして、多分私が聞き逃したんだと思いますが、その開催はいつ頃、あるいは頻度について教えてください。

事務局：それぞれの定例会・連絡会は、月に一度開催しております。仙台市の定例会が月に一度、各区中央市民センターでの定例会もそれぞれ月一度、あとは各地区の市民センターでの定例会もそれぞれ月に一度で開催しております。そのため、地区市民センター、各区中央市民センター、あとは支援センターのすべての会に出ると、ひと月に3回の定例会があるといった形になっております。

開催日については、それぞれの定例会ごとに第何日曜日とか第何土曜日といったところで、大まかに日程が決まっております。以上です。

委員：同じジュニアリーダーの定例研修会・連絡会の部分なんですけど、ここにはジュニアリーダーの子どもたちは参加されているのでしょうか。日中で、土曜日もあるというお話だったので。

事務局：土曜日・日曜日の開催ですと、その時に参加できるジュニアリーダーが参加しております。例えば先日行われた仙台市の定例会ですと、5つの区からジュニアリーダーが合わせて大体20名から30名ほど集まってきて活動をするといった形になっております。

それぞれの地区によって、あとは時期によっても参加人数のばらつきはあるかと思いますが、ジュニアリーダーたちが集まって定例会を行っております。

委員：ご報告ありがとうございました。ちょっと全体について一つ大きな質問をしたいなと思うんですけども、何度か地域づくりという言葉が最初のほうで出てきまして、この後のグループディスカッションにもつながるんですけど、結局地域づくりって何を指してるのかなっていうふうに思いました。事例報告が2つありましたけれども、例えばそこで紹介されたものっていうのは、地域づくりといったときに、ハード面なのかソフト面なのか。そういうところもあるかなと思うんですね。

例えば、まち歩きというのは、そこでの成果が何かあったとして、それはハードにかかることも多分あり得ると思うんです。何か保存したいとか、この町並みを残してほしいですとか、あとはバリアフリーの問題とかいろいろあると思うんですけど、そういったことも含むのか、それともジュニアリーダーのような、ある意味ソフトの、地域の交流を活性化させるとか、活躍の場を提供するとかって

いうことに限定されるのか、ちょっと地域づくりのイメージを私の中で持ちたいなと思ひまして。

事務局：ご質問ありがとうございます。なかなか深くかつ難しいご質問だったのかなと思ひております。

地域づくりとはそもそも何かというところで、考え方としては、事業概要 21 ページのいちばん上の「地域づくり支援」というところで、「市民自ら地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組むことができるよう、地域の身近な社会教育施設として、多様な学習の機会を創出する」とありますので、住み良いまちづくりに寄与できる人材育成の面が一つあるのかなと思ひます。

人材育成のためには、地域のコミュニケーションが重要で、そこには人の力が必要ですが、地域の中で長年育まれてきた文化や慣習によって養われる面もあるでしょうし、少子高齢化でそういったものが自然に醸成されることが難しくなってきた場合には、地域の方の取り組みのほかに、行政あるいは教育機関がそうした人材育成を進めていく、といった面もあると思ひます。

ジュニアリーダーの活動を見ると、コミュニケーション力、企画力、プレゼンテーション力、非常にすばらしいものがございます。学年学校の垣根を越えた仲間たちや私ども大人とも遠慮なくいろいろ話をするなど、普段の学校生活ではなかなかない機会だと思いますけれども、ジュニアリーダーは、そういった日々の活動を通じて、地域の役に立ちたいという気持ちが自然に生まれるように思ひます。

地域でのコミュニケーションを通して、地域づくりに寄与してきた、自分たちの活動が地域の中で必要とされている、そういった経験があると、いったん地元を離れても、また地元に戻ろうという気持ちにつながるというお話も聞いております。もちろんそれがすべてではないとは思ひますが、地域の中で活動していた経験が、地域愛といったものの醸成につながっている面もありますので、そういったお手伝いをしていくというのも一つの重要な役割かなと考えております。

委員：今のお話は、やっぱりソフト面が中心なのかなというふうに思ひまして、都市計画に関わるようなことについては、あまり個々の事業としては関わりがないという形でしょうか。

事務局：確かに、教育委員会というところですので、ソフト面の整備事業というのが、要素としては大きいかと考えております。

会長：ありがとうございました。非常に根本的なご質問で、今の短時間で結論を見いだせるほどの内容を超えているところもございます。この後のグループワークでも、その着眼点の中に地域づくりということがございます。それぞれのグループの中でも、改めて仙台市そして仙台市の市民センターが関われる地域づくりとはどんなものなのか、ということにつきましてもご議論いただければなというふうに思ひます。

それでは時間が限られておりますので、全体でのご質問についてはひとまずここで終わらせていただいて、続きましてグループワークに向けまして、事務局の方に会場のレイアウトの変更をお願いしたいと思ひます。

〔会場レイアウト変更〕

会長：短時間で体制を整えていただきまして、ありがとうございました。

それでは、まず初めに各グループの委員の皆様の中から司会の方を 1 名お決めください。

グループワークの中では、ただいまの生涯学習支援センターのご報告を受けて、自由に意見交換を

お願いいたします。事務局で用意したシートがございませう。そこに着眼点等もございませうけれども、それを意識しながらご意見を整理していただければと思っております。ホワイトボードの記録は、各グループにいらっしゃる社会教育主事の先生方にご協力をお願いしたいと思います。

時間ですけれども、11時30分をめぐりに終了としたいと思いますので、限られた時間でありませうけれどもご議論いただければと思っております。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔グループワーク〕

会長：大変短いところで恐縮ですけれども、今日のところはここでグループワークの時間を閉じさせていただきます。

ホワイトボードを拝見すると、いろいろなご意見、アイデアが出ているところでございませう。このあと各グループからどんなご意見が出たのか、あるいはどんなことが多かったのか、3分程度でご報告をいただきたいと思っております。第1グループからお願いできますでしょうか。

委員：それでは第1グループで話し合われた内容について、簡単にご報告させていただきます。

第1グループでは、学び、地域づくり、交流、現代的課題という4つのテーマに入る前に、今日前段でご紹介いただいたミンナシテマザールと、それからジュニアリーダーについての感想というものを、各委員、それからセンター長さんからお話を聞いて、それがこの学び、地域づくり、交流、現代的課題にどこの部分でつながっていくのか、という話し合いをしました。

ミンナシテマザールとジュニアリーダーの事例報告を聞いての感想というところで、第1グループの委員の間で関心が高かったのはジュニアリーダーのほうで、私自身も公民館運営審議会に入って初めてジュニアリーダーという言葉聞いたということもありますが、先ほどの報告の中でジュニアリーダーがこども・大人・地域をつなぐというお話があつて、それは学び、地域づくり、交流、現代的課題というすべてに関わってくるのではないのかということが、まず感想としてありました。特に、ジュニアリーダーを経験された方たちは、ここで言う異業種交流とか、地域での交流がすごく多くあつて、多世代交流につながつていて、委員の娘さんもジュニアリーダーであつたというところで、社会に出てもジュニアリーダーを通して学んだこと、いろいろな世代との交流というものが生きていますという話がありました。

一方で、ジュニアリーダーの認知度って意外と少ないんじゃないかなということがあつて、学校内での認知度アップとか、それからこういった活動をしていますよということも、もう少し広く知ってもらう機会があつてもいいんじゃないかなというところなんです。30分弱の話だったので、この4つのテーマまで絞り切れなかつたんですけれども、おおよそそのような話が出ました。

それからもう一つだけ、ミンナシテマザールのところで共生と多様性という話が出たんですけども、その障害のあるなしというものに加えて、最近やはり地域に外国の方が多く住まわれたり、活動されてる方が多いということで、何かその共生と多様性の中に外国人の方も含めるような、そのような活動ができるといいのではないかな、という話もありました。

第1グループは以上です。ありがとうございました。

会長：ありがとうございました。続いて第2グループからお願いいたします。

委員：はい。まず学びについてですけれども、この市民センターの事業自体が学びという言葉を実によく使われていて、人それぞれ学びの程度は違うとしても成長するんだろうなと思うので、この事業に参加する成果というか成長を、学びを見えるように可視化できるようにするのが望ましいんじゃないかということをお話しました。目に見えない変化を何か残して置いて、つなぐことによって、本人のためにもなるし、地域とか社会、先ほどの認知度や事業の活性化など、いろんなことにつながっていくので、学びを可視化するようなことにつなげていければなということをお話しました。

交流に関しては、障害のあるなしというところでの交流の話からですけれども、外国人のお話もありましたが、性別にしても何にしても、今は本当に多様性、考え方もいろいろある。考え方の同じ人、自分と意見が合う人だけが集まるみたいなのではなくて、やっぱり異なる者同士が無条件に集まれる、そういう機会をうまく設けることができ、実はそれが相手を知ることにつながるというか、認め合うことにつながるみたいな、何かそういうものをうまくできればいいんじゃないかなという話をしました。

地域づくりに関しては、このグループワークに入る前も質問がありましたけれど、エリアとか住所とか、そういうものに縛られるような都市計画みたいなものではなくて、これから社会に出る人たちを育てていく、地域づくりをできる人を育てるとするのは、エリア型ではなくてコンテンツ型なのかなという話をしました。こどもでも大学生でも、これから別な土地で日本を作っていく、世界を作っていくという人をどう育てるかというところで、一翼を担っているんだろうなという話でした。

現代的な課題に関しては、例えばこどもたちが、当事者に近いところで自分と同じ年代の肥満だとか不登校だとか、何か悩んでいることに対して、もしかしたら寄り添った解決方法が見つけれやすいのかなとか、当事者に近いものが解決方法を少し導けるようなことを考えました。あとは、地域力が今低下しているということで、市民センターはそこが上がるように対応する、ハブになってくれることを期待したいなというところで終わった感じです。以上です。

会長：ありがとうございました。こちらもいろいろ出していただきました。続いて第3グループお願いいたします。

委員：はい。第3グループです。我々も最初ざっくばらんに話をしていたんですけれども、内容としてはミンナシテマザールのほうにちょっと集中していました。

最初に、ミンナシテマザールに関わっておられる方々は、講座のネーミングですとか、そういったところで皆さん楽しみつつ、優しさとか、そういったものを持って事業をされているんだなというように感想が出ました。一方で、その中でとどまっている可能性も否定できないのかなと。そこから社会課題への解決となった場合に、他部署だとか、あとはもうそれこそ個人の行動だとか、思いとか、そこだけでは解決し得ないようなことが出てきた時に、恐らく制度的な解決とかそういったものが必要になってくるケースがきっとあると思うんですけど、そこへの接続をどうするのかということです。

あともう一つ大きく出てきたのが、やはり新しく参加してくださる方をどうやって募っていくかということなんですけども、そこでキーワードになったのは心理的なハードルでした。そもそも業務として事業に参加されている方も最初は恐らくあるでしょうし、障害をお持ちの方もそうでない方も、それぞれに恐らく心理的ハードルがあるだろうと。私たちは、性別もそうですし、セクシャリティも国籍も、いろんな属性を持つわけなんですけど、なるべく多くの属性の人たちに届くような広報

といいますか、情報の提供はどうやったら可能かという話になったと思っています。

先ほど第2グループの話にもありましたが、意見が違う人が来るかもしれないとなった時に、やっぱり安心して参加できることはすごく大事だと思いますので、我々としても何かこうつながった議論だったのかなと思います。やっぱり参加することそのものがハードルが高い。参加するということがもはや行動変容しているというようにも見ることはできると思いますので、今のようなチラシなのか、それともメディアを変えるのか複数のマルチメディアでやっていくのかとか、そういったところも議論につながっていくんじゃないかなというふうに思います。

相互理解もキーワードにあって、いろんな人が関わることで相互理解の機会にもなると思いますので、何かこの心理的ハードルをどうやって下げて、多くの人に来ていただくか、この方法を考えていくことが一つ課題なのかなと思いました。以上です。

会長：たくさんの情報がある中、短い時間でコンパクトに議論いただき、また発表のほうも行っていただきまして、ありがとうございました。私のほうでまとめということですがけれども、例えばミンナシテマザールだとか、それからジュニアリーダーの研修というところから具体的に入っていきながら、その根底にあるものというような、そんな流れがあったのではないかなと思います。

今日のテーマが市の拠点館としてのということになると、やはり市の拠点館が取り組むものというのは、どこでもそうですけども、先導的なものとか先進的なもの、例えば今回でいうとミンナシテマザールのような、なかなかほかでは取り組めないことをまず先進的に、先導的に取り組む。これを、例えば各区の拠点館でどう実現をしていくのかとか、さらには地区の市民センターでどうしていくのか、多分ここでやっていることを全部やるわけにいかないの、例えば一部でもモデル的なものとして、ここの市民センターだったらこんなことができるのではないかと、というような形を示していくのが、市の拠点館としての役割の一つじゃないかなと思いました。

ジュニアリーダーにつきましては、これはもう仙台市が発祥という話を私も聞いたことがあるんですけども、非常に歴史も長く、着実に成果を上げているところで、これを支えているのが市民センターであり、その研修等々まさに拠点となっているのがこちらのセンターで、やっぱりこれはこの支援センターの大きな売りと捉えていいんじゃないかなと思いました。それもご意見の中にあっただかと思えます。これは単なる継続じゃなくて、どんなふうに今後充実していくのかということを発信していく必要があるかなと思いました。

それから、生涯学習支援センターがなかなか市民の方々に知られていないというか、そんな話があったんですけども、それも含めてこの生涯学習支援センターが市民向けにいろんな情報発信をしていくことが重要で、まさに情報発信の拠点でもあります。地区の市民センターだけだとその地区に限られてしまい、発信力というものが小さいところもあるので、生涯学習支援センターとして有効かつ最新の情報を発信していく、そのためにはきちんと情報収集やあるいは調査研究、今日最初のご報告がありましたけれども、その調査研究というのを事業の中でやっていくこともありますし、この公民館運営審議会も調査研究の役割を持っているわけで、こういったところが市全体の市民センターの充実に向けたきちんとしたデータを示すことや、あるいは方法的なもの、あり方みたいなものをきちんと示して発信していくということが、支援センターの市の拠点館としての役割の一つということになるのかなと思います。

今日は、細かいところ、具体的なところをたくさん出していただきましたので、今後調査研究の着眼点にもう一度当てはめていく中で、今申し上げた話の中に少し関わるようなところがあればなど

思ったところです。市民センターの事業の可能性については、この後じっくり1年以上あると思いますので、この議論を出発点として検討していただければと思います。

以上で私のまとめのほうは終わらせていただきます。

3 報告

会長：それでは、次第の3報告に移ります。優良公民館表彰についてということで、事務局より報告をお願いいたします。

事務局：はい。それでは、レイアウトはこのままで進めてまいりたいと思います。お手元の資料5をご覧ください。

前回の審議会で、他都市の公民館の取り組みにも参考になる事例があるのではないかとのご意見をいただきまして、その際に会長から文部科学省の優良公民館表彰についてご紹介をいただいたところでございます。この優良公民館表彰につきまして、事務局から改めてご報告を申し上げます。

この優良公民館表彰は、文部科学省が昭和23年度より毎年実施しているものでございます。趣旨といたしましては、公民館やその他公民館と同等の社会教育活動を行う施設、例えば我々の市民センター等も該当しますが、それらのうち特に事業内容、方法等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献しているものを表彰するというものです。

今年度の表彰は先月2月6日に表彰式が行われておりまして、資料5にございます60館が表彰を受けたところです。60館のうち1館が最優秀館、5館が優秀館に選ばれておりまして、優秀館の1つが前回会長からご紹介のありました、登米市立登米公民館です。

詳しい資料が2枚目にありますが、この登米公民館の取り組みを簡単にご紹介しますと、「One for all All for one」というキャッチフレーズで、具体的には月に一度、若者たちが参加する地域づくりの会合を開いて、青年団活動の活性化や音楽フェスなどのイベントの後押しをしたり、障害があるなしに関わらず参加できるダンス教室を継続して開いたりしているとのことです。こうした交流の場づくりが高く評価されたとのことで、NHKテレビのローカルニュースでも、今回の受賞について紹介されていたところです。

また、最優秀館の国立市公民館については3枚目に資料をお付けしております。こちらは「誰もが『ともに学びあう』共生の地域を創る」というキャッチフレーズが記されておりまして、障害のあるなしに関わらず若者たちが一緒に学び合う「コーヒーハウス」という活動が全国的にも有名で、私も生涯学習支援センターの社会教育主事も、職員の方にお話を伺ったり、見学に訪れたりしております。ミンナシテマザールも、こういった事例も参考に企画をしております。

資料にはありませんが、この優良公民館表彰は今年度で78回目となる歴史のある表彰制度です。仙台市の市民センターもこれまで4館が受賞しておりまして、直近では4年前の令和3年度に高砂市民センターが優秀館に選ばれております。その際は、震災による津波で大きな被害を受けた地域において、やむなく移転せざるを得なかった住民の皆様とともに日本一低い山蒲生の日和山山開き登山や、津波で失われた海辺の植生を回復する活動などを、「震災後の地域で歴史・文化・自然を継承、発信」というキャッチフレーズで推薦したところ、高い評価をいただいたものです。

優良公民館表彰については以上です。

会長：ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいで

しょうか。

ただいまご説明がありましたように非常に歴史のある表彰で、平成 20 年頃までは優良公民館の代表者が皇居で天皇陛下に拝謁していたというくらい、社会教育の表彰の中でもランクの高いものだったんですけども、今は他の表彰と同じ形になっているようでございます。

それでは、本日予定しておりました議事は以上となります。事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

4 その他

事務局：ありがとうございました。それでは次第の 4 その他です。皆様から何かございますでしょうか。

それでは、今回は今年度最後の審議会ですので、ここで生涯学習支援センター長よりご挨拶申し上げます。

〔生涯学習支援センター長挨拶〕

5 閉会

事務局：それでは閉会です。改めまして次回の日程のご連絡ですけれども、5月14日木曜日の午前10時から会場はここ生涯学習支援センター5階第1セミナー室を予定しております。開催案内は1か月前を目安に郵送でお送りいたしますので、ご確認方よろしくお願いいたします。

なお、水色の冊子、仙台市市民センター事業概要は机上に置いたままで結構です。回収させていただきます。次回の審議会でも改めて各委員の皆様の席に置かせていただきます。

以上で本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上

会 長

会議録署名委員
